



内閣府（防災担当）

首都直下地震モデル・被害想定手法検討会（第6回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和6年12月9日（月） 15：00～17：00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室（オンライン併用）

出席者：平田座長、加藤委員、佐竹委員、津村委員、寺川委員、古村委員、横田委員

2. 議事要旨

事務局から、「前回検討会での主な意見とその対応」、「地震モデルの見直し」、「被害想定手法（案）」について、資料に基づいて説明を行うとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次のとおり。

- 延焼シミュレーションにおいて、延焼速度が20m/hを下回るメッシュは延焼しないものとした根拠を確認してはどうか。
- 感震ブレーカー等による出火防止の推計で用いる「予防率」の定義を記載すること。
- 感震ブレーカー等のうち「コンセプトタイプ」には、漏電ブレーカーを作動させて一括遮断するタイプもあるため、どの程度普及しているか確認すること。
- 感震ブレーカーの設置等について記載する際、停電に備えて懐中電灯等を準備することや、分電盤タイプ等の機種であればブレーカーを落とすまでの時間を設定できることも記載することが重要。
- 阪神・淡路大震災時の半壊に関するデータは、罹災証明ベースか応急危険度判定ベースか確認すること。
- 防災対策の進捗を反映できるようにするために政策変数をパラメータとして推計式に組み込んでおくことが重要。
- 避難者数の想定にあたっては、対策を考えるうえでも、避難所避難者比率等のパラメータについて仮定の根拠を確認し、想定を考え方を整理した上で、幅を持たせることも含めて検討すべき。

- 被害がない人でも不安であれば、避難所に避難するので、被害の様相としては記載すべき。
- 帰宅困難者の想定において、「勤め先や学校にとどまれない人」は、「帰る気になったら帰れる人」と「帰る気になっても帰れない人」に分類してはどうか。

以上